



5

令和2年5月
2020
No.572

目次

井手町消防団新役員決まる	P03
京都府高校生給付型奨学金等の第2次申請	P03
地域包括のひまわり通信	P04
元気塾のご案内	P07
2020年工業統計調査を実施します	P09

広報 **いで**

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、井手町は3月23日(月)と、4月15日(水)、町内の福祉施設等にマスクや消毒液を配布しました。

配布したのは、社会福祉法人弥勒会いでの里やデイサービスみのり、保育園、放課後児童クラブなど町内の福祉関係施設です。3月にマスク約4000枚と消

弥勒会など、町内の福祉施設にマスクを届けました



毒液10本、4月にはマスク約4400枚を届けました。

いでの里では、特別養護老人ホームやショートステイ、グループホームなど入所者約110人をはじめ、通所のデイサービスは毎月35人の利用があるといい、宮永信一郎施設長は「マスクの備蓄が少なくなる中で、マスクを寄贈いただき大変喜んでいきます。感染防止対策を徹底し、サービスの提供に努めます」と話していました。

■仕事や暮らし、お金のこと等でお困りの方へ 一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府内各保健所では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとに寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。

どうにもならなくなるまで頑張らず、早めにご相談下さい。家族全体の中で課題を整理しながらプランを作成し、継続的にサポートさせていただきます。相談は自宅、役場等どこでも可能です。

- ☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野
- ☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1
- ☆電話 63-5745 FAX 62-6416
- ☆対象者 井手町にお住まいの方（生活保護受給中の方を除く）
（相談は、土日祝日、年末年始を除く午前9時～午後4時半）

井手町消防団新役員決まる

井手町消防団は今年度、2年に1度の役員改選の年に当たり、以下のとおり役員の改選を行いました。

なお、新役員の任期は、令和2年4月2日から令和4年4月1日までです。

階 級	氏 名
団 長	奥田 俊夫 (再)
副団長	鎌田 隆宏 (再)
副団長	寺村 幸治 (再)
第1分団分団長	脇田 英訓 (再)
第2分団分団長	窪田 明夫 (再)
第1分団副分団長	中谷 忠樹 (再)
第2分団副分団長	山本 竜也 (再)
第1分団本部部長	大西 正晃 (再)
//	柴田 護 (再)
//	田中 誠 (新)
//	藤本 泰司 (再)
//	仁木 崇 (再)
//	寺島 雄一 (再)
//	保高 信人 (再)
//	林 幸男 (再)

階 級	氏 名
第2分団本部部長	脇本 尚憲 (再)
//	辻井 茂弥 (再)
//	村田 雄哉 (新)
//	谷田 晴紀 (再)
//	横田 秀史 (再)
第1分団第1部部長	小岩井 純 (再)
第1分団第2部部長	松本 泰治 (再)
第1分団第3部部長	中坊 博誠 (再)
第1分団第4部部長	田村 英樹 (新)
第1分団第5部部長	西島 健悟 (新)
第1分団第7部部長	西島 仁 (新)
第2分団第1部部長	国本 泰典 (新)
第2分団第2部部長	奥田 祐一 (新)
第2分団第3部部長	平間 治樹 (新)
第2分団第4部部長	森田 素之 (新)

京都府高校生給付型奨学金等の第2次申請

府では、町民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、次の①～④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

(対象)

①母子・父子世帯 ②児童世帯 ③障がい者世帯 ④長期療養者世帯

①については、令和2年3月31日時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可

③については、手帳の要件があります。

(申請期間)

令和2年6月1日(月)～7月1日(水)

(申請)

申請書・在学証明書・町民税非課税証明書・印鑑・口座番号がわかるもの、

③④の世帯はそれを証明する書類等を持って、井手町住民福祉課（Tel 82-6164）へ。

※ただし、他の奨学金制度と併給できない場合があります。

(問い合わせ)

詳しい要件等のお問い合わせは京都府山城北保健所綴喜分室（Tel 63-5745）へ。

【脳トレ ~やってみよう!~】

○のなかに、共通の一文字を入れると、
 それぞれ言葉が完成しますよ。

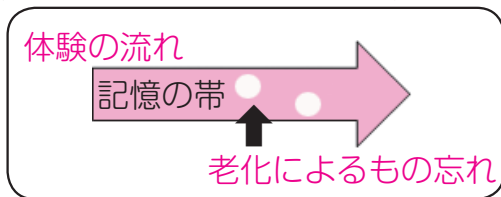
【○くら、こ○、し○う○、ひ○わり、○○ごと】

老化によるもの忘れと認知症はおなじ？

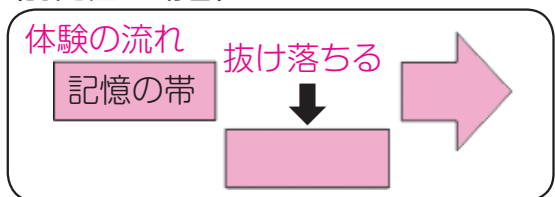
老化が進むとちょっとしたもの忘れがみられることがあります。もの忘れは正常範囲の老化現象であり、体験の一部を忘れてもヒントがあれば思い出すことができます。一方、認知症の場合、体験全体がすっぽりと抜け落ち、ヒントがあっても思い出せません。進行すると日常生活に大きな支障をきたすことがあります。

(イメージ)

(老化によるもの忘れの場合)



(認知症の場合)



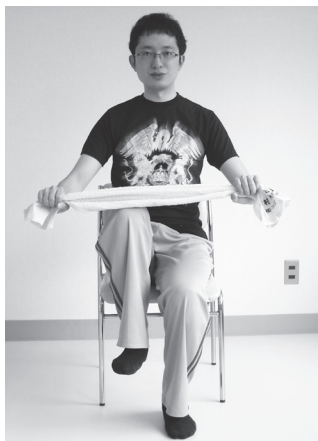
認知症は病気ですので、最終的には専門医の判断が必要となります。ご心配な場合は、まずはかかりつけのお医者さんにご相談されることをお勧めします。

ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

1 種目 10 回を目安におこない、慣れてきたら 2 ~ 3 セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



足上げタオル

(手順)

- ① タオルを用意し
両手で持つ
- ② 膝を曲げたまま
タオルの高さまで
交互に足を持ち上げる



足で円を描く

(手順)

- ① 少し浅めに座る
- ② 片足を前に出す
- ③ 床に円を描くように
足を動かす
※なるべく遠くへ
- ④ 反対側もおこなう

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」

脳トレ問題の正解：「ま」が入ります



自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進
防止装置取付費用補
助のサイト

町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行っています。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

【対象者】

次のすべてに該当する方。

①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し

※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真
④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査書の写し

⑤井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで。

急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

5月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内	場
		容	所・備
			考
5月中のイベントはすべて中止させていただきます。			
6月			
8日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
10日（水）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	
11日（木）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。
※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就園前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～就園前まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：月1回程度

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：月2回程度
場所：多賀保育園



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

危険物安全週間を実施



毎年6月の第2週（今年は6月7日（日）から6月13日（土））の7日間、『危険物安全週間』が実施されます。危険物の取扱いには十分注意しましょう。

※ ガソリン携行缶使用時の注意事項

ガソリンは身近にあるが危険なもの

農機具や発電機の燃料タンクにガソリン携行缶から給油する際、取り扱いの不注意による引火・爆発事故が発生しています。

危険物を取り扱う機械器具や危険物を収納する容器に記載されている取扱説明を必ず読んで、給油方法や給油の際の注意事項、危険物の危険性を十分理解した上で危険物の取り扱いを行ってください。

また、ガソリンは消防法令に適合した金属製容器で保管してください。

ガソリン携行缶から

燃料タンクへの給油時の注意事項

- 給油の際は、必ずエンジンを停止すること
- 周囲に火気（タバコの火や電気製品なども含む）がないことを確認する
- 風通しのよい場所で行うこと
- 携行缶を地面に置くなどして静電気の除去を行うこと（接地導線を使用すれば更により）
- タンクキャップを外す前に、圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書に従って開口すること（特に夏場は気温が高く内圧が上昇し易いため、これを行わないとガソリンが噴出し引火する危険性は高くなるため）
- 給油ノズルを確実に取り付けること

お問合せ 京田辺市消防署井手分署
(TEL 82-3000)

元気塾のご案内

(65歳以上の方の運動教室)



6月から
始まります！

元気塾は、いくつになってもできるだけ介護保険に頼らず、心も体も元気で健康に過ごせることを目的とした、65歳以上の方が無理なく運動できる教室です。

- ◆日程：令和2年6月1日～3年3月15日までの
毎週月曜日 10時～12時 (全36回) (※お休みもあります)
- ◆場所：玉泉苑
- ◆主なプログラム：血圧測定、体調チェック、準備体操、マシントレーニング。骨盤体操&全身持久力、在宅プログラム、認知症予防プログラム
- ◆申し込みの締切り：令和2年5月22日(金)
- ◆申し込み・お問い合わせ：井手町地域包括支援センター
(保健センター内 Tel 82-3690)
までお気軽にご連絡ください。



- ◆対象となる方 ————— 定員18名
井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方
○運動機能を確認し、低下の恐れがあると判断した方
○介護保険のサービスを利用していない方
○期間中、続けて参加できる方

※応募者が多数の場合は、必要度が高い方を優先させていただきます。
※会場へは各自でお越しください。

国民年金Q&A

Q. 国民年金の任意加入制度とは
どのようなものでしょうか？

A. 国民年金の老齢基礎年金を満額で受け取るためには、月額16,540円(令和2年度)の保険料を20歳から60歳までの40年間(480月)・納めなければなりません。

しかし、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合、それに応じて年金額も少なくなります。

「任意加入制度」とは、60歳～65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる制度のことです。

つぎの①～④のすべての条件を満たす方が「任意加入」の対象者となります。

①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方

②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

③20歳から60歳までの保険料の納付月数が480月未満の方

④厚生年金、共済組合等に加入していない方

任意加入することにより、納付月数が多くなればなるほど65歳からの年金を多く受け取れます。また、一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金も受け取れ、任意加入で納められた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金への任意加入は、井手町役場住民福祉課へ、加入申出書(国民年金被保険者資格取得届(申出)書)に口座振替申出書、年金手帳を添えて提出してください。

詳しくは、井手町役場住民福祉課、もしくは最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／6月7日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／6月5日(金) 午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署

井手分署 (Tel 82・3000)

「母子家庭奨学金」の

申請はお済みですか？

令和2年度母子家庭奨学金(京都府内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母が対象)を受付しております。該当される方は5月29日(金)までに申請してください。5月29日まで

に申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせは住民福祉課 (Tel 82・6164) まで。

健康

「介護予防事業」

《脳トレ教室ひまわり》

日時／5月13日(水)・6月3日(水)・

10日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

日時／5月13日(水)・27日(水)・

6月10日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*右記の事業について、延期・中止となる場合があります。その場合は、個別連絡、ホームページなどでお知らせします。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

子育て

「乳幼児健康診査」

《乳児健康診査》

日時／6月1日(月)

対象／R2・1・4～R2・3・1生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／6月5日(金)

対象／H28・10・1～H28・12・18生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*右記の事業について、延期・中止となる場合があります。その場合は、個別連絡、ホームページなどでお知らせします。

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

各種相談

「障がい者相談」

日時／5月12日(火)・26日(火)・

6月9日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

※休刊のお知らせ

「お井手やす 生涯学習へ」「きらめき」「いづみまなび教室」につきましては、当分の間休刊といたします。

※文化・スポーツ事業の開催中止について

例年5月開催の町民バレーボール大会・町民ゴルフ大会・町民バスケットボール大会、6月開催のふれあいコンサートにつきましては、中止といたします。

※いづみ人権交流センター・いづみ児童館事業について

いづみ人権交流センター・いづみ児童館の事業につきましては、当分の間中止といたします。

寄附をいただきました

【地域住民の安心安全として】

▽(株)エールエンジニアリング(吉岡利剛代表取締役)様から、プリーツ型マスク2050枚の寄附をいただきました。

町では、これら善意の寄附を、主に、特別養護老人ホーム、デイサービス、保育園などの社会福祉施設に配布するなど有効に活用させていただきます。

京都府からのお知らせ

6月1日（月）は 自動車税種別割の納期限です

5月上旬に郵送される納税通知書により、お近くの銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関やコンビニエンスストア、又は京都府の納税窓口で6月1日（月）までに御納付願います。

問い合わせ先 京都府山城広域振興局 税務課

電話 0774-23-5400

障害者のための自動車税種別割減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

申請期限：6月1日（月）※申請期限後も月割減免の申請ができる場合があります。

受付時間：午前8時半～午後5時15分

場 所：京都府山城広域振興局 税務課

《臨時相談窓口も開催します》

場所：京都府山城広域振興局・田辺地域総務防災課（京田辺）

日時：5月15日（金）午前9時～午後4時半（正午～午後1時を除く）

問い合わせ先 京都府山城広域振興局 税務課（宇治）

電話 0774-23-5400

2020年工業統計調査を実施します



政府統計



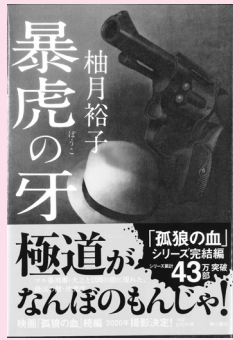
- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・京都府・井手町

暴虎の牙 柚月 裕子

平成16年、懲役刑を受けて出所した沖が暴走を始めた矢先、かつて大上の薫陶を受けた呉原東署の刑事・日岡が沖に接近し…。『孤狼の血』シリーズ完結編。



もっと咲かせる園芸「コツ」の科学 上田 善弘

苗の植え方で、花つきが変わりますか？球根を翌年も咲かせるには、どうしたらよいですか？草花から樹木、多肉植物、ランまで、園芸の達人が実践している「花を咲かせるコツ」を、イラストや写真を用いてわかりやすく解説。



あいちゃんのひみつ えがしら みちこ

ダウン症をもつ女の子、あいちゃん。ゆっくりだけどころなことができるようになってきた、あいちゃんは、特別支援学校から地元の小学校に転校し…。ダウン症の特徴や原因、接し方が「なるほど」とわかる絵本。



ドーナツの歩道橋 升井 純子

家族のこと、好き？それともきらい？思いは毎日くるくるまわる。好きときらいは、とっても近いところにあるんだねー。新しい学校と友だち、介護が必要な家族のこと。高校1年生の麦菜の心ゆれる毎日を見ずみずしく描く。



【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時
☆5月・6月の休館日
5月11・18・25・28日
6月1・8・15・22・25・29日

☆貸出冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆主な新着資料の紹介
5月 一般書
「罪人の選択」 貴志 祐介
「怖い患者」 久坂部 羊



「天稟」 幸田 真音
「透明な夜の香り」 千早 茜
「バスへ誘う男」 西村 健
「大一揆」 平谷 美樹
「最悪の館」
ローリー・レーダー・デイ
児童書
「ねずみくんはめいたんてい」 上野 紀子
「千両みかん」 野村 たかあき
「まめちゃんときまじょ」 はまの ゆか
「まんままんま」 まるやま あやこ
「えんそくのおぼけずかん」 斉藤 洋
「5月・6月の出張貸出」
《図書のリサイクル》
6月6日(土)～21日(日)
山吹ふれあいセンター・展示ホール
(なくなり次第終了します。)
5月・6月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)
(5月の出張貸出はありません)
6月3・10・17・24日
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)
(5月の出張貸出はありません)
6月4・11・18・25日
※出張貸出の日程は、状況により変更になる可能性があります。詳しくは図書館(TEL 82・5700)までお問い合わせください。



ごみ収集日程表(5月11日～6月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	5月21日	5月14日	6月4日	5月28日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣区 石垣区 高月区	月・木曜日	5月22日	5月15日	6月5日	5月28日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全区	火・金曜日	5月28日	5月14日	6月4日	5月21日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	区域番号	収集区域
5月21日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
5月26日	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月28日	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
5月11日 6月1日	⑪	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
5月13日 6月3日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
5月15日 6月5日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
5月19日 6月9日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田

市内の
収集日は...



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
 - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
 - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
 - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる
(一度に出すのは2~3束まで)
 - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
 - 汚れが落ちない容器包装
 - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会（学校教育課）	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター（図書館・社会教育課）	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (5月11日～6月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行 事
5/11	月	
12	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制）
13	水	育児相談（午前10時～11時半受付、西部公民館）
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談（午後1時～4時、賀泉苑）
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	無料法律相談（午後2時～4時、玉泉苑・予約制）
26	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制）
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	
6/1	月	無火災デー防火パレード 乳児健康診査（午後1時～1時半受付、保健センター） 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談（午後1時～4時、玉泉苑）
2	火	
3	水	脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 社協生き生き体操（午後1時半～3時半、賀泉苑）
4	木	山吹体操クラブ・健康相談（午後1時半～3時、玉泉苑）
5	金	3歳児健康診査（午後1時～1時半受付、保健センター）
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制）
10	水	育児相談・遊びの広場（午前9時半～10時半受付、保健センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑）



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

